

証券コード 1840

2026年1月27日

株 主 各 位

札幌市北区北9条西3丁目7番地
株式会社土屋ホールディングス
代表取締役社長 土屋昌三

第50期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第50期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第50期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 2. 第50期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に土屋昌三、大吉智浩、菊地英也、所哲三、上諏訪広及び中田美知子の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、中田美知子氏は社外取締役であります。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に加地祐美、荒木俊和及び岩野浩介の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、荒木俊和氏及び岩野浩介氏は社外取締役であります。

第3号議案

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）手塚純一氏及び退任監査等委員である取締役中村信仁氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議に、退任監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に一任することに決定いたしました。

以 上

電子公告について

当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告による公告ができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。

なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりです。

(アドレス <https://www.tsuchiya.co.jp/>)